

様式第2号（第3条関係）

行政視察等報告書

7年5月27日

米子市議会議長様

(会派の場合)

会派名

蒼生会

代表者氏名

稻田 清(印)

提出者氏名

稻田 清(印)

(議員の場合)

議員名

(印)

下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査	<input checked="" type="checkbox"/> 行政視察	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動
	<input type="checkbox"/> 研修会への参加	<input type="checkbox"/> 会議への参加	
参加者	稻田 清、門脇 一男		
期日	7年5月18日から	7年5月21日まで	
〔視察等年月日・場所・内容〕			
5月18日 移動（稻田議員）			
5月19日 東京都町田市（午前 ※稻田議員のみ）			
①「町田市デジタル化総合戦略2024」について			
衆議院議員会館（午後 ※稻田議員、門脇議員）			
②国土交通省「まちなかウォーカブル推進事業」について			
③観光庁 「歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業」について			
④経済産業省「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」について			
5月20日 東京都武蔵野プレイス（午前）			
⑤「武蔵野プレイス」について			
東京都文京区青少年プラザ（午後）			
⑥「青少年プラザ（b-lab）」について			
5月21日 埼玉県志木市（午前）			
⑦「いろは健康21プラン」について			
朝霞市（午後）			
⑧「ウォーカブル推進都市」について			

[視察等の目的]

① (町田市)

米子市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の計画期間が令和3年度から令和7年度末までの5年間であり、最終年度を迎えていたので、その成果の検証を先進事例と比して検証するために行うもの。

② (国土交通省)

米子市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画の計画期間が令和3年度から令和7年度末までの5年間であり、最終年度を迎えていたので、その成果の検証を先進事例と比して検証するために行うもの。

③ (観光庁)

米子市は令和7年4月に新たに第2次米子市まちづくりビジョンを策定したところであり、新規に「町家の保存・活用の推進」として町家の町並みを活かした宿泊施設、文化施設等としての活用を図るとしているので、その動きと国の動きの連携をより密接にしたいために行うもの。

④ (経済産業省)

米子市はエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を活用し令和2年度によるご未利用エネルギー活用事業を実施し、公民館4館にPVを設置するなどの利用を行っている。今後、エネルギー需要の高まる可能性のある中、同事業の更なる活用を必要と考えたために行うもの。

⑤ (武蔵野市)

米子市には、中学生・高校生が集い・交流する施設がなく、特に休日には市外のショッピングモールで集うことや本来は自習することが目的でない市立図書館で学習することが行われている。特に、将来の世代を担う若者に交流する・学習する環境の提供は意義のあることと考えたために行うもの。

⑥ (文京区)

米子市には、心理的要因等により在籍する学校へ通いづらさを感じている児童生徒を対象として支援等を行う米子市教育支援センター(ぷらっとホーム)があり受け皿としての機能はあるが、そこから創意工夫を自主的に行える機能などの整備を考えて行く必要と考えたために行うもの。

⑦ (志木市)

米子市フレイル対策実行指針が令和3年12月に策定されている。その施策効果として、フレイル・プレフレイルの割合の減少および介護給付費の抑制の2点が掲げてあるが、その具体的な検証(特に介護給付費の抑制)が行われていないので、先進地としての事例を研究し米子市の同指針の検証の精度を高めるために行うもの。

⑧(朝霞市)

米子市では、令和4年から令和8年にかけてウォーカブル推進事業が実施されている。朝霞市は、令和元年8月にウォーカブル先進都市となり、シンボルロードを中心とした整備がいち早く行われ、それに付随した施策が展開されていることから先進地としての事例を研究し米子市の施策に取り入れたいために行うもの。

〔視察等要旨〕

① (町田市)

2024年9月に「町田市デジタル化総合戦略2024」を策定し生成AIをはじめとした最新の技術を取り入れ「バーチャル市役所」を目指している。「行政サービス改革=DX」として位置づけていて、トップダウン方式およびボトムアップ方式の両面から課題解決に取り組んでいる。このDX化により市民の負担軽減および職員の入件費削減として約5.5億円(2024年度)と試算している。特筆すべきは、ベンダー(この場合では、外部のICT支援の事業者の意味)に頼るのではなく、職員自らが生成AIを活用している。また、簡単なフォーム(この場合では、データベースに連携させるための情報を入力するための画面)の作成を行っており、特定の部署や人に労力が偏ることを回避している。また、DX化による業務の肥大化が起きたこともあるが、長期的視点で捉え、より業務の縮減を行い、BPR(Business Process Re-engineering)の視点により業務改革の推進を行っていく。以上の説明がありました。

② (国土交通省)

- (1) ウオーカブル推進事業とは『行政ではなく市民がつくるもの』との最初の説明があった。
- (2) 具体的に取り組む施策(いわゆるメニュー表)は無く、自分たちに合っているまちづくりであることが重要で、行政・市民・民間事業者が同じビジョンを共有する必要がある。
- (3) 仮に、米子市が第2期計画に取り組む場合、事業期間を気にするのではなく、事業そのものの充実を問うものであるので、従って設定する期間の長短は考慮する必要は無いと考えて良い。
以上の説明があった。

③ (観光庁)

- (1) 日本におけるインバウンド旅行者数は、コロナ前の水準を超えて、2024年では約3,700万人で前年より約1.5倍の水準となっている(まさに右肩上がりの状況)。
- (2) 自動車(完成品)の輸出額17.9兆円に次いで観光が8.1兆円であり、いわゆる外貨を獲得する手段の第2位となっており、主要産業となっている。
- (3) これらの状況を踏まえ、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業はさらに拡大したく、2030年度には面的展開地域を100、取組展開地域を300と目標としているところである。

以上の説明があり、米子市の町家の状況も同事業に該当する可能性があるので、まずは調査事業への公募への助言があった。

④ (経済産業省)

- (1)令和2年度の事業は米子市と地元企業との協業だったので、次回、取り組む場合も同じようなスキーム(枠組み)で臨むこともよいのではないか。
- (2)恐らく、次年度に向けた公募が令和8年1月から行われると思われる所以、もし計画があるのであれば本年12月までに相談をされることをすすめる。
- (3)防災に向けての活動として、電力(蓄電池)を利用することに価値を見出すことは重要である。以上の説明・助言があった。

⑤ (武蔵野市)

平成12年から構想が始まり平成15年にプロポーザルの公募を実施し平成17年に基本設計を完了したが、平成18年に新市長が見直しを表明したが、平成19年に実施設計を行い、平成23年に開館した。当初は地上7階建ての構想であったが周囲との景観や屋上からの見晴らしを考え地上4階、地下3階の構造とした。そのため建設には付帯施設も含め45億円の工費であった。内部は、人にやさしい包み込むような空間づくりで統一されている。図書館としての機能を中心に、生涯学習機能としてワーキングデスク(有料)やスタディコーナー(無料)、市民活動支援機能としてワークラウンジ(登録団体専用)、青少年活動支援機能としてスタジオラウンジ(無料)が配置されている。スタジオラウンジは中学生・高校生代を中心に利用されており、平日の日中の利用も盛んである。場合によっては、不登校生徒の受け皿となっているが不登校生徒の復学支援等を目的とした施設ではなく、また他市の利用者との区分も行っていないためかなり自由度の高い空間となっている。もともと市民の様々なニーズを集約することがコンセプトにある施設であり、広く市民に利用されている施設であった。

⑥ (文京区)

施設の主体は教育センターであり、その約10分の1の空間にて同施設の運営を行っている。『心と体の居場所づくり』をモットーに高校生世代の若者に「新たな人間関係の構築」であったり「問題発生後の立ち直る機会」などを提供することを心がけている。また『ナナメ(斜め)の関係』として、学校でもなく保護者でもない視点からの支援を行っている。運営スタッフが30名程度在籍しておりほとんどがボランティアである。また半年毎に入れ替わる体制でスタッフ希望者は絶えないそうである。運営費は年間4,300万円で委託事業である。同施設は学校の教室2つ分くらいの広さしかなく、学習用机や窓が設置されているが、先に述べた教育センターの施設利用者がいない時間帯は、研修室が自習室として使用でき、また卓球場やバスケットボールコートの半面(3×3用)が設置されている。きめ細かくスタッフが関わることを徹底しており利用者が孤独を感じることは無いと思われる。また、同施設が好評であるため、同じ区内の離れた場所に同様の施設の建設を見込んでいるとのことであった。

⑦ (志木市)

「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」を標榜している。国民健康保険(以下、国保)のデータをもとに、市民(特に高齢者)の健康管理に注力しており、健康

を害するデータがあった場合、訪問指導を行っている。また、国保以外の健康保険の被保険者に対しても、健康ポイント事業に参加を促し、その際、データの連携の許可をとることにより、国保被保険者同様に訪問指導を行っている。背景には、保健師が20名在籍しており細かな点まで気が配れる体制が整えてある。また、データ分析がしっかりと行われており、国保においては「2割の被保険者が8割の保険給付を使っている(=治療等を受けている。いわゆるパレートの法則)」ことから、その2割の被保険者を重点的に対処している。これらの施策を進めることによって、恐らく、被保険者1人あたり国保では「年間7万円」、介護保険では「年間20万円」に相当する額の抑制ができていると推測されている。また、ノルディックウォーキング・ポールウォーキングの全国大会の誘致、5つのウォーキングコースの整備など、ハード・ソフトの両面からの施策の推進など施策の充実を図られていた。

⑧ (朝霞市)

「ウォーカブル推進都市」を標榜している。特に、シンボルロードの整備は代表的で、もともとは基地跡地であったが市民からの要望で同ロードして整備された。幅員が30メートル、全長800メートルの面積で、実際に現地を歩いてみたが、非常に広々としており、また、もともとは雑木林状態であったため、それらを残すことで木陰がたくさんあり、ある程度、気温が上がっても歩きやすい空間となっている。この事業を進める前の段階で「官民連携まちなか再生推進事業」が実施されており、同ロードの整備にあたってのコンセプトがしっかりと形成されており、そのため市民からの評価も高く、企業からの寄付によるユニークなベンチの設置や、イベント開催時には多い時でキッチンカーが200台以上も出店するなどといった賑わい形成への様々な工夫が行われていた。また、WORKSHOPも頻繁に行われていることから、まさに『市民がつくるウォーカブル』が実現されている事例であった。

[視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点]

①（町田市）

米子市におけるDX推進計画は最終年度を迎えており、徐々にDX化が進んでいく感覚はあるものの、例えば生成AIの活用などは、まだまだこれからと思える分野である。いわゆる2040年問題まで、あと15年しかなく、出来るだけ早い時期に確立されたDX化を行う必要がある。町田市においては、web上で問題を解決できる仕組みが確立されているので、まずは、米子市にその分野においての取組を強く要望したいと考える。

②（国土交通省）

米子市は米子駅周辺エリア、角盤町周辺エリアで同事業を進めているが、設定されている指標全てを満たしている状況ではないため、今後、新たに取り組む場合、より市民が参加できる環境づくりが必要であると実感した。工夫された街路灯の設置や店舗のガラス美装化も実施可能との事で、今後の同事業の推進については、設定されている指標をより意識して行うことを強く要望したいと考える。

③（観光庁）

米子市はインバウンド需要による宿泊観光客数を第2期まちづくりビジョンにおいて、向こう5箇年で約6.7倍(16,000人から105,000人)を目指としている。そのためには、現在ある宿泊施設(皆生温泉アリア、米子駅前エリア等)では対応しきれないところが危惧されるため、今後、町家を宿泊施設として活用することは非常に必要かつ重要な施策と考えるところであり、助言の通り調査事業への応募を強く要望したいと考える。

④（経済産業省）

補助率が100%の事業である。主体は米子市である必要があるが、過去の例にあるように地元企業と協業して実施しているため、次回も同様のスキームの選択も可能である。特に、災害時のエネルギー供給について、事前に蓄電しておく機能を充実させておくことは非常に重要と考える。

⑤（武蔵野市）

米子市には中学生・高校生が集うことを目的とした施設が無い現状である。(米子市児童文化センターはあるが、児童となっている通り、未就学児・小学生児童向けが中心の施設であると思われる。)また、学習環境を自宅以外に求める場合、その受け皿はなく、強いてあげれば米子市立図書館であるが、この施設の目的から外れている。従って、中心市街地に中学生・高校生が集い、交流する・学習する環境の整備を要望したいと考える。

⑥（文京区）

一足飛びに同施設の様な施設の整備を求めるものではないが、若年層の自由な発想を展開できる経験は得難いものであり、特に高校生世代に学習だけではなく音楽や演劇でのイベントの企画・運営に携われる環境は、その一端でも取り入れたいと

思う。米子市の中学生・高校生のポテンシャルが少しでも見出され活躍できる素地をつくる環境の整備を、時間がかかってでも求めていきたいと考える。

⑦（志木市）

米子市が検証せねばならない「フレイル・プレフレイルの割合の減少」および「介護給付費の抑制」について大変参考になった。その両者とも、今後の増大化する民生費の抑制に欠くことのできない対策であり、高齢者世代にとどまらずその前の世代にもフレイル対策をはじめ健康増進にかかる施策の実施を強く要望していきたいと考える。

⑧（朝霞市）

米子市でもウォーカブル推進事業が実施されているが、朝霞市のような市民や企業による参加が少ないと感じる。市民が歩きたくなる仕掛けは、行政だけではなく市民からの要望をより受け入れる姿勢が望まれるところである。同事業は令和8年度で計画の最終年度を迎えることとなるが、同事業に付随した各施策の検証を行うとともに、並行して、市民の機運の醸成への取組を強化することを強く要望していきたいと考える。また前出のフレイル・健康対策の観点からもウォーキングコースの設置も要望していきたいと考える。

経 費	旅 費 @	= 101,636 円 (稻田議員)
	旅 費 @	= 73,177 円 (門脇議員)
	取扱料金	= 550 円
	土産代	= 10,368 円
	タクシ一代	= 2,500 円
	各議員自宅～米子空港までの自家用車代（往復）km/25 円	
	稻田議員	= 500 円
	門脇議員	= 200 円
	合 計	188,931 円

(注) 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。